

公立大学法人宮城大学管理自動車等管理規程

平成22年2月24日

規程第99号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人宮城大学が正当な権原をもって使用する自動車等（道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「車両法」という。）第2条第2項に規定する自動車及び同条第3項に規定する原動機付自転車。以下「自動車」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(総括管理者)

第2条 自動車の総括管理者は、財務を担当する理事の職にあるものをもって充てる。

(管理者)

第3条 自動車の管理者（以下「管理者」という。）は、事務局長をもって充てる。

2 管理者は、事故がある場合に備えて、あらかじめその代理者を指定しておかなければならない。

(管理者の任務)

第4条 管理者は、常に自動車の良好な維持保全に努め、その効果的な運用を図るとともに、事故の防止に最善の注意をしなければならない。

(自動車の運用)

第5条 自動車は、安全、効率的かつ経済的に運用しなければならない。

2 自動車は、次に掲げる場合のほか使用することができない。

一 教職員が職務に従事するため必要があるとき。

二 教職員及び学生が授業（講義、学外演習、看護実習、農場実習等）を行うため必要があるとき。

三 来客の用に供する場合等で管理者が特に必要と認めるとき。

3 自動車のうち、乗合自動車に関する管理運用については、別に定める。

(整備管理者)

第6条 車両法第50条第1項に規定する整備管理者（以下「整備管理者」という。）の選任及び職務等は別に定める。

(安全運転管理者)

第7条 道路交通法（昭和35年法律第105号）第74条の3第1項に規定する場合のほか、自動車の安全な運転に必要な業務（自動車の装置の整備に関する業務を除く。）を行わせるため安全運転管理者を置く。

2 前項の安全運転管理者は、総括管理者が教職員のうちから選任するものとする。

3 道路交通法第74条の3第1項に規定する安全運転管理者及び同条第4項に規定する副安全運転管理者の選任又は解任は、総括管理者が行うものとする。

4 総括管理者が前項の規定により安全運転管理者又は副安全運転管理者を選任し、又は解任したときは、理事長は、公安委員会に道路交通法第74条の3第5項に規定する届出を行うものとする。

(安全運転管理者の任務)

第8条 前条第1項の安全運転管理者及び道路交通法第74条の3第1項に規定する安全運転管理者（以下これらを「安全運転管理者」という。）は、管理者の命を受け、自動車及びその運転者を直接管理するほか、次の業務を行うものとする。

- 一 管理する自動車の運行計画の作成及び指示
- 二 管理する自動車の運転者（次項において「運転者」という。）の健康管理と安全運転の指導
- 三 日常点検の確認と自動車整備についての連絡指導

2 安全運転管理者は、前項第2号の安全運転の指導に当たっては、次の事項を遵守して、交通事故の防止に努めなければならない。

- 一 道路交通法第84条第1項の規定による公安委員会の運転免許を受けている者以外の者には、自動車を運転させないこと。
- 二 酒気を帯びている者には、自動車を運転させないこと。
- 三 病気、過労、薬物の影響その他の理由により、正常な運転をすることができないおそれがある者には、自動車を運転させないこと。
- 四 運転者に対し、道路交通法に規定する最高速度を超え、又は最低速度未滿で自動車を運転させないこと。
- 五 前各号に掲げるもののほか、運転者について安全な運転をすることができないおそれがないかどうかを常に確認し、運転の安全を確保するために必要な指示を与えること。
- 六 運転者の交通事故及び交通違反（以下「交通事故等」という。）の記録を整備保管するとともに、交通事故等の原因を分析し、運転者が交通事故等を起こさないよう指導教育をすること。
- 七 自動車運転記録簿兼自動車使用簿（旅行命令(依頼)票）(様式第1号)を備え、運転者に自動車の運行結果等を記録させること。

3 前項第2号の確認については、運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認することにより行うものとする。

(安全運転管理者の業務を補助する者)

第8条の2 前条に規定する安全運転管理者の業務の一部を補助するために、安全運転管理者の業務を補助する者（以下「安全運転管理補助者」という。）を置く。

- 2 前項の安全運転管理補助者は、総括管理者が教職員のうちから指名するものとする。
- 3 安全運転管理補助者は、安全運転管理者が不在のとき等に、前条第2項第2号、第3号及び第7号に規定する事務を安全運転管理者に代わって行うものとする。

(運転者の義務等)

第9条 運転者は、法令の規定を遵守するとともに、整備管理者並びに安全運転管理者及び安全運転管理補助者の指示に従い、自動車の安全な運転に努めなければならない。

- 2 運転者は、自動車の運行中に、当該自動車について交通事故等が生じたときは、直ちに法令の規定による措置をとるとともに、速やかにその状況を管理者に報告しなければならない。
- 3 運転者は、自動車の運転を終えたときは、直ちに自動車を車庫又は管理者が指定する場所に格納し、自動車運転記録簿兼自動車使用簿（旅行命令(依頼)票）に所要の事項を記録するとともに、安全運転管理者又は安全運転管理補助者（以下「安全運転管理者等」という。）に報告しなければならない。
- 4 安全運転管理者等は、前項に規定する報告を受けた際は、第8条第3項に規定する確認を行い、その結果を自動車運転記録簿兼自動車使用簿（旅行命令(依頼)票）に記録しなければならない。

(管理者等への報告)

- 第10条 整備管理者は、毎月の自動車の整備状況等について、翌月の十日まで、自動車整備状況等報告書(様式第2号)により管理者に報告しなければならない。
- 2 安全運転管理者は、毎月の自動車の運行状況等について、翌月の十日まで、自動車運行状況等報告書(様式第3号)により管理者に報告しなければならない。
- 3 管理者は、前2項の規定による報告に基づき、自動車の整備運行状況等について、総括管理者に報告しなければならない。

附 則

この規程は、平成22年2月24日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年6月28日から施行する。

附 則 (H26.3.26 第81回理事会)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (H30.3.28 第135回理事会)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (R4.3.23 第184理事会)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

第5編財務会計 自動車管理規程

様式第1号（第9条関係）

自動車運転記録簿兼自動車使用簿（旅行命令（依頼）票）

公立大学法人 宮城大学

管理者	安全運転 管理者	旅行 命令 権者	使用(旅行)者(同乗者) 職 氏名 印 (旅行者確認印)	使用年月日 (旅行期間) 運行時間	用 務 (旅行内容)	用 務 先 (目的地・経路)	延走行距離		燃 料 等		運転者(旅行者) 職 氏名 印 (旅行者確認印)	備 考 酒気帯び無し確認
							燃料	オイル	(L)	(L)		
運転命令				月 日			出発時指数					運転前 時 分 対面・TEL・その他 (運転後 時 分 対面・TEL・その他 (
				時 分			km					
運行報告				~			帰庁時指数					
				月 日			km	F				
				時 分			走行指数					
				時 分			km	E				
運転命令				月 日			出発時指数					運転前 時 分 対面・TEL・その他 (運転後 時 分 対面・TEL・その他 (
				時 分			km					
運行報告				~			帰庁時指数					
				月 日			km	F				
				時 分			走行指数					
				時 分			km	E				
運転命令				月 日			出発時指数					運転前 時 分 対面・TEL・その他 (運転後 時 分 対面・TEL・その他 (
				時 分			km					
運行報告				~			帰庁時指数					
				月 日			km	F				
				時 分			走行指数					
				時 分			km	E				
運転命令				月 日			出発時指数					運転前 時 分 対面・TEL・その他 (運転後 時 分 対面・TEL・その他 (
				時 分			km					
運行報告				~			帰庁時指数					
				月 日			km	F				
				時 分			走行指数					
				時 分			km	E				

※用務先(目的地)(経路)欄には、在勤庁から出発又は在勤庁へ帰着する場合は、出発地又は帰着地の記載は不要。

第5編財務会計 自動車管理規程

様式第 2 号(第10条関係)							自動車整備状況等報告書		管理者			
管理者							殿					
							年 月 日					
							整備管理者		職	氏名		印
車両番号	車名	年式	走行キロ数	日常点検 可否決定	主要整備 箇所	入庫月日 出庫月日	備 考					
入庫台数												

様式第 3 号(第10条関係)							自動車運行状況等報告書		管理者			
管理者							殿					
							年 月 日					
							安全運転管理者		職	氏名		印
車両番号	車名	年式	計器始指数	計器終指数	走行距離	稼働日数	燃料等累計		備 考			
							燃料	オイル				
			km	km	km	日						
計					km	日						